

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

東海北陸自動車道

(岐阜県高山市清見町夏厩から岐阜県大野郡白川村大字鳩谷まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 岐阜県高山市清見町夏厩 から
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷 まで

(ロ) 延 長 25.0 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県高山市清見町夏厩 から 岐阜県大野郡白川村大字鳩谷 まで	80	25.0	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
岐阜県高山市清見町夏厩 から 岐阜県大野郡白川村大字鳩谷 まで	2車線	4車線	

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50				
トンネル部分	1.25×2	2.50				
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50				
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50				

土工部については、左側路肩を二次除雪作業に必要な作業幅員3.0mを確保する。

別紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員

(チ) 中央帯の標準幅員

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道156号	岐阜県大野郡白川村大字 鳩谷	立体接続	白川郷インターチェンジ
一般国道158号 (中部縦貫自動車道)	岐阜県高山市清見町夏厩	立体接続	飛騨清見インターチェンジ

(4) 工事予算

183,671 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 5 年 12 月 4 日

工事の完成予定年月日 平成 20 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

77,296 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 76,240 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線

(神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県厚木市下津古久まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県海老名市門沢橋 から
神奈川県厚木市下津古久 まで

(ロ) 延 長 1.5 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)
・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
神奈川県海老名市 門沢橋 から 神奈川県厚木市 下津古久 まで	120	1.5	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
神奈川県海老名市 門沢橋 から 神奈川県厚木市 下津古久 まで	4車線	6車線	

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	-	-	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	-	-	-	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

- メートル (土工部)

2.25 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道486号 (首都圏中央連絡自動車道)	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション(仮称)
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション(仮称)
一般国道129号	神奈川県厚木市 下津古久	立体接続	厚木南インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

120,343 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成 10 年 4 月 17 日
工事の完成予定年月日	平成 29 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

123,752 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 117,838 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線

(神奈川県厚木市下津古久から神奈川県伊勢原市上粕屋まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県厚木市下津古久 から
神奈川県伊勢原市上粕屋 まで

(ロ) 延 長 6.7 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)
・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
神奈川県厚木市 下津古久 から 神奈川県伊勢原市 上粕屋 まで	120	6.7	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
神奈川県厚木市 下津古久 から 神奈川県伊勢原市 上粕屋 まで	4車線	6車線	

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	-	-	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75 × 2	3.50	-	-	-	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

- メートル (土工部)

2.25 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道129号	神奈川県厚木市 下津古久	立体接続	厚木南インターチェンジ(仮称)
第一東海自動車道	神奈川県伊勢原市 東富岡	立体接続	伊勢原ジャンクション(仮称)
一般国道246号 (厚木秦野道路)	神奈川県伊勢原市 上粕屋	立体接続	伊勢原北インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

271,778 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成 10 年 4 月 17 日
工事の完成予定年月日	平成 31 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

335,412 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 320,814 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(神奈川県伊勢原市上粕屋から神奈川県秦野市柳川まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県伊勢原市上粕屋 から
神奈川県秦野市柳川 まで

(ロ) 延 長 12.8 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)
・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
神奈川県伊勢原市上粕屋 から 神奈川県秦野市柳川 まで	120	12.8	

別 紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
神奈川県伊勢原市上粕屋 から 神奈川県秦野市柳川 まで	4 車線	6 車線	

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	-	-	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	-	-	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	-	-	1.75	1.25	3.00	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 - メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

- メートル (土工部)

- メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道246号 (厚木秦野道路)	神奈川県伊勢原市上粕屋	立体接続	伊勢原北インターチェンジ(仮称)
一般国道246号	神奈川県秦野市菖蒲	立体接続	秦野インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

333,787 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成 12 年 1 月 12 日
工事の完成予定年月日	平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

442,444 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 421,368 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線

(神奈川県秦野市柳川から静岡県御殿場市駒門まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県秦野市柳川 から
静岡県御殿場市駒門 まで

(ロ) 延 長 32.3 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)
なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
神奈川県秦野市柳川 から 静岡県御殿場市駒門 まで	120	32.3	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
神奈川県秦野市柳川 から 静岡県御殿場市駒門 まで	4車線	6車線	

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	———	———	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	1.75	1.25	3.00	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 ———

(チ) 中央帯の標準幅員

4.50 メートル (土工部)

4.50 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道138号 県道仁杉紫怒田線	静岡県御殿場市紫怒田	立体接続	御殿場インターチェンジ(仮称)
第一東海自動車道	静岡県御殿場市駒門	立体接続	御殿場ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

505,600 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日 平成 18 年 4 月 1 日

工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

651,429 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 619,785 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(静岡県御殿場市駒門から静岡県駿東郡長泉町大字元長窪まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 静岡県御殿場市駒門 から
静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 まで

(ロ) 延 長 13.2 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 1 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
静岡県御殿場市駒門 から 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 まで	120	13.2	

別 紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル 及び 3.75メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
静岡県御殿場市駒門 から 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 まで	4車線	6車線	

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	-	-	3.00	1.75	4.75	
トンネル部分	-	-	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	-	-	3.125	1.25	4.375	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

- メートル (土工部)
- メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
第一東海自動車道	静岡県御殿場市 駒門	立体接続	御殿場ジャンクション(仮称)
一般国道1号(伊豆縦貫自動車道) 及び県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

250,323百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成 10 年 1 月 20 日
工事の完成予定年月日	平成 25 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

188,152 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 182,949 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道横浜名古屋線

(静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から静岡県浜松市引佐町東黒田まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪 から
静岡県浜松市引佐町東黒田 まで

(ロ) 延 長 131.5 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 1 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪 から 静岡県浜松市 引佐町東黒田 まで	120	131.5	

別 紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル および 3.75メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪 から 静岡県浜松市 引佐町東黒田 まで	4車線	6車線	

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	-	-	3.00	1.75	4.75	
トンネル部分	-	-	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	3.00	1.75	4.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	-	-	3.125	1.25	4.375	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

- メートル (土工部)
- メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道1号(伊豆縦貫自動車道) 及び県道大岡元長窪線	静岡県駿東郡 長泉町大字元長窪	立体接続	長泉沼津インターチェンジ(仮称)
一般国道139号(西富士道路) 及び県道一色久沢線	静岡県富士市 厚原	立体接続	富士インターチェンジ(仮称)
一般国道52号	静岡県静岡市 清水区穴原	立体接続	清水インターチェンジ(仮称)
中部横断自動車道	静岡県静岡市 清水区吉原	立体接続	吉原ジャンクション(仮称)
県道清水富士宮線	静岡県静岡市 清水区杉山	立体接続	伊佐布インターチェンジ(仮称)
第一東海自動車道	静岡県静岡市 清水区草ヶ谷	立体接続	尾羽ジャンクション(仮称)
県道井川湖御幸線 及び県道山脇大谷線	静岡県静岡市 葵区下	立体接続	静岡インターチェンジ(仮称)

別紙 1

一般国道1号 及び県道静岡朝比奈藤枝線	静岡県志太郡 岡部町入野	立体接続	藤枝岡部インターチェンジ(仮称)
一般国道473号	静岡県島田市 大横岡新田	立体接続	金谷インターチェンジ(仮称)
県道掛川天竜線	静岡県周智郡 森町大字睦実	立体接続	森掛川インターチェンジ(仮称)
一般国道152号	静岡県浜松市 中瀬	立体接続	浜北インターチェンジ(仮称)
一般国道474号 (三遠南信自動車道)	静岡県浜松市 引佐町東黒田	立体接続	引佐ジャンクション(仮称)
一般国道257号	静岡県浜松市 引佐町東黒田	立体接続	引佐インターチェンジ(仮称)
第一東海自動車道	静岡県浜松市 三ヶ日町福長	立体接続	三ヶ日ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

2,426,031 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 5 年 12 月 4 日

工事の完成予定年月日 平成 25 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,213,735 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,171,801 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

第二東海自動車道 横浜名古屋線

**(静岡県浜松市引佐町東黒田から愛知県豊田市岩倉町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 静岡県浜松市引佐町東黒田 から
愛知県豊田市岩倉町 まで

(ロ) 延 長 55.2 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)
・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
静岡県浜松市引佐町東黒田 から 愛知県豊田市岩倉町 まで	120	55.2	

別 紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
静岡県浜松市引佐町東黒田 から 愛知県豊田市岩倉町 まで	4 車線	6 車線	

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分			1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	1.75	1.25	3.00	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員

(チ) 中央帯の標準幅員

4.50メートル(土工部)

4.50メートル(橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道474号 (三遠南信自動車道)	静岡県浜松市引佐町 東黒田	立体接続	引佐ジャンクション(仮称)
一般国道151号	愛知県新城市八束穂	立体接続	新城インターチェンジ(仮称)
一般国道473号	愛知県岡崎市榎山町	立体接続	額田インターチェンジ(仮称)
一般国道475号 (東海環状自動車道)	愛知県豊田市岩倉町	立体接続	豊田東ジャンクション

(4) 工事予算

587,100 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成 5 年 12 月 4 日
工事の完成予定年月日	平成 27 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

698,540 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 667,183 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

中部横断自動車道

(静岡県静岡市清水区吉原から山梨県南巨摩郡南部町福士まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中部横断自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 静岡県静岡市清水区吉原 から
山梨県南巨摩郡南部町福士 まで

(ロ) 延 長 21.0 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
静岡県静岡市 清水区吉原 から 山梨県南巨摩郡 南部町福士 まで	80	21.0	

別 紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
静岡県静岡市 清水区吉原 から 山梨県南巨摩郡 南部町福土 まで	2車線	4車線	

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	-	-	-	
トンネル部分	1.25×2	2.50	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	-	-	-	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

- メートル (土工部)
- メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
第二東海自動車道 横浜名古屋線	静岡県静岡市 清水区吉原	立体接続	吉原ジャンクション(仮称)
一般国道52号	山梨県南巨摩郡 南部町福士	立体接続	富沢インターチェンジ(仮称)
中部横断自動車道	山梨県南巨摩郡 南部町福士	平面接続	本線(新直轄)

(4) 工事予算

155,535 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成 11 年 1 月 8 日
工事の完成予定年月日	平成 30 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

199,545 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 190,247 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

中部横断自動車道

(山梨県西八代郡市川三郷町宮原から山梨県南巨摩郡増穂町大柵まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中部横断自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 山梨県西八代郡市川三郷町宮原 から
山梨県南巨摩郡増穂町大柵 まで

(ロ) 延 長 9.3 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
山梨県西八代郡 市川三郷町宮原 から 山梨県南巨摩郡 増穂町大柵 まで	80	9.3	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
山梨県西八代郡 市川三郷町宮原 から 山梨県南巨摩郡 増穂町大櫛 まで	2車線	4車線	

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	-	-	-	
トンネル部分	1.25×2	2.50	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	-	-	-	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

- メートル (土工部)
- メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
中部横断自動車道	山梨県西八代郡 市川三郷町宮原	平面接続	本線(新直轄)
県道市川大門下部身延線	山梨県西八代郡 市川三郷町宮原	立体接続	六郷インターチェンジ(仮称)
一般国道52号	山梨県南巨摩郡 増穂町青柳町	立体接続	増穂インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

66,371 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成 11 年 1 月 8 日
工事の完成予定年月日	平成 29 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

82,391 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 78,524 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

中部横断自動車道

(山梨県南巨摩郡増穂町大櫛から山梨県南アルプス市吉田まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

中部横断自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 山梨県南巨摩郡増穂町大柵 から
山梨県南アルプス市吉田 まで

(ロ) 延長 6.2 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第3級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
山梨県南巨摩郡 増穂町大柵 から 山梨県南アルプス市 吉田 まで	80	6.2	

別 紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
山梨県南巨摩郡 増穂町大柵 から 山梨県南アルプス市 吉田 まで	2車線	4車線	

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50	-	-	-	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 - メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

- メートル (土工部)
- メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道52号	山梨県南巨摩郡 増穂町大柵	平面接続	増穂インターチェンジ(仮称)
主要地方道 韮崎櫛形豊富線	山梨県南アルプス市 吉田	立体接続	南アルプスインターチェンジ

(4) 工事予算

30,313 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成	5年	12月	4日
工事の完成予定年月日	平成	19年	3月	31日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

13,296 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 13,175 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

近畿自動車道 名古屋関線

(愛知県名古屋市緑区大高町から愛知県名古屋市名東区貴船まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋関線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 愛知県名古屋市緑区大高町 から
愛知県名古屋市名東区貴船 まで

(ロ) 延 長 12.7 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 2 種 第 1 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
愛知県名古屋市緑区大高町 から 愛知県名古屋市名東区貴船 まで	60	12.7	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
愛知県名古屋市緑区大高町 から 愛知県名古屋市名東区貴船 まで	4車線	4車線	

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	1.25×2	2.50				
トンネル部分						
橋梁高架部分 (中小橋)	1.25×2	2.50				
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50				

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員

(チ) 中央帯の標準幅員

2.25メートル (土工部)

2.25メートル (橋梁部)

2.50メートル (掘割部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
市道高速2号 (名古屋高速道路)	愛知県名古屋市緑区 大高町字茨谷山	立体接続	名古屋南ジャンクション
一般国道302号	愛知県名古屋市緑区 大高町字北平部	立体接続	有松インターチェンジ(仮称)
一般国道302号	愛知県名古屋市緑区 黒沢台	立体接続	鳴海インターチェンジ(仮称)
一般国道302号 一般国道153号	愛知県名古屋市天白区 梅ヶ丘	立体接続	植田インターチェンジ(仮称)
市道高速1号四谷高針線 (名古屋高速道路)	愛知県名古屋市名東区 猪高町大字高針	立体接続	高針ジャンクション
一般国道302号	愛知県名古屋市名東区 貴船	立体接続	上社南インターチェンジ(仮称)

別 紙 1

(4) 工事予算

274,311 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 12 年 1 月 12 日

工事の完成予定年月日 平成 23 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

223,624 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 220,959 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

近畿自動車道 名古屋神戸線

(三重県四日市市伊坂町から三重県四日市市北山町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県四日市市伊坂町 から
三重県四日市市北山町 まで

(ロ) 延 長 4.4 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 2 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県四日市市伊坂町 から 三重県四日市市北山町 まで	100	4.4	

別 紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
三重県四日市市伊坂町 から 三重県四日市市北山町 まで	4車線	6車線	

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00				
トンネル部分						
橋梁高架部分 (中小橋)						
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50				

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員

(チ) 中央帯の標準幅員

4.50メートル (土工部)

4.50メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
近畿自動車道 名古屋関線	三重県四日市市伊坂町	立体接続	四日市ジャンクション
一般国道475号 (東海環状自動車道)	三重県四日市市北山町	立体接続	四日市北ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

51,692 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 8 日

工事の完成予定年月日 平成 28 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

61,350 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 58,526 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

近畿自動車道 名古屋神戸線

**(三重県四日市市北山町から三重県三重郡菰野町大字潤田まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県四日市市北山町 から
三重県三重郡菰野町大字潤田 まで

(ロ) 延 長 8.2 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)
・なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
三重県四日市市北山町 から 三重県三重郡菰野町大字潤田 まで	120	8.2	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
三重県四日市市北山町 から 三重県三重郡菰野町大字潤田 まで	4車線	6車線	

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00				
トンネル部分						
橋梁高架部分 (中小橋)						
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50				

別紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員

(チ) 中央帯の標準幅員

4.50メートル (土工部)

4.50メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道477号	三重県三重郡菰野町 大字潤田	立体接続	菰野インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

94,361 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 8 日

工事の完成予定年月日 平成 31 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

119,976 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 114,416 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

近畿自動車道名古屋神戸線

**(三重県三重郡菰野町大字潤田から三重県亀山市安坂山町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県三重郡菰野町大字潤田 から
三重県亀山市安坂山町 まで

(ロ) 延 長 15.2 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第1級(道路構造令)
なお、暫定施工時は、第1種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
三重県三重郡菰野町大字潤田 から 三重県亀山市安坂山町 まで	120	15.2	

別 紙 1

(八) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
三重県三重郡菰野町大字潤田 から 三重県亀山市安坂山町 まで	4 車線	6 車線	

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50 × 2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	-	-	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75 × 2	3.50	1.75	1.25	3.00	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 - メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

4.50 メートル (土工部)

4.50 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
-	-	-	-

(4) 工事予算

179,800 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日 平成 18 年 4 月 1 日

工事の完成予定年月日 平成 31 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

224,264 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 213,707 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

近畿自動車道 名古屋神戸線

(三重県亀山市安坂山町から滋賀県甲賀市甲賀町岩室まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県亀山市安坂山町 から
滋賀県甲賀市甲賀町岩室 まで

(ロ) 延 長 13.5 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 1 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県亀山市安坂山町 から 滋賀県甲賀市甲賀町岩室 まで	120	13.5	

別 紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル 及び 3.75メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
三重県亀山市安坂山町 から 滋賀県甲賀市甲賀町岩室 まで	4 車線	6 車線	

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分			3.00	1.75	4.75	
トンネル部分			1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)						
橋梁高架部分 (長大橋)			3.125	1.25	4.375	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

- メートル(土工部)
- メートル(橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
近畿自動車道 名古屋関線	三重県亀山市辺法寺町	立体接続	亀山東ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

178,329 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 5 年 12 月 4 日

工事の完成予定年月日 平成 21 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

47,347 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 47,027 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

近畿自動車道 尾鷲勢和線

**(三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島から三重県度会郡大紀町崎まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 尾鷲勢和線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島 から
三重県度会郡大紀町崎 まで

(ロ) 延 長 10.3 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
三重県北牟婁郡紀北町 紀伊長島区東長島 から 三重県度会郡大紀町崎 まで	80	10.3	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
三重県北牟婁郡紀北町 紀伊長島区東長島 から 三重県度会郡大紀町崎 まで	2車線	4車線	

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	1.25×2	2.50				
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50				
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50				

別紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員

(チ) 中央帯の標準幅員

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
近畿自動車道 尾鷲勢和線	三重県北牟婁郡紀北町紀 伊長島区東長島	平面接続	本線(新直轄)
一般国道422号	三重県北牟婁郡紀北町紀 伊長島区東長島	立体接続	紀伊長島インターチェンジ(仮称)
県道紀勢インター線	三重県度会郡大紀町崎	立体接続	紀勢インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

58,582 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成 11 年 1 月 8 日
工事の完成予定年月日	平成 25 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

69,188 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 66,074 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

近畿自動車道 尾鷲勢和線

**(三重県度会郡大紀町崎から三重県多気郡大台町大字菅合まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 尾鷲勢和線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県度会郡大紀町崎 から
三重県多気郡大台町大字菅合 まで

(ロ) 延 長 10.4 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県度会郡大紀町崎 から 三重県多気郡大台町大字菅合 まで	80	10.4	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
三重県度会郡大紀町崎 から 三重県多気郡大台町大字菅合 まで	2車線	4車線	

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50				
トンネル部分	1.25×2	2.50				
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50				
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25×2	2.50				

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員

(チ) 中央帯の標準幅員

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道紀勢インター線	三重県度会郡大紀町崎	立体接続	紀勢インターチェンジ(仮称)
一般国道42号 大宮大台インター線	三重県多気郡大台町大字菅合	立体接続	大宮大台インターチェンジ

(4) 工事予算

40,238 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 5 年 12 月 4 日

工事の完成予定年月日 平成 21 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

30,503 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 29,972 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

近畿自動車道 敦賀線

(福井県小浜市府中から福井県敦賀市高野まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 敦賀線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 福井県小浜市府中 から
福井県敦賀市高野 まで

(ロ) 延 長 39.0 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
福井県小浜市府中 から 福井県敦賀市高野 まで	80	39.0	

別 紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
福井県小浜市府中 から 福井県敦賀市高野 まで	2車線	4車線	

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	1.75×2	3.50				
トンネル部分	1.25×2	2.50				
橋梁高架部分 (中小橋)	1.75×2	3.50				
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50				

土工部については、左側路肩を二次除雪作業に必要な作業幅員2.50mを確保する。

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員

(チ) 中央帯の標準幅員

メートル (土工部)

メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道上中田鳥線	福井県三方上中郡若狭町 上黒田	立体接続	上中インターチェンジ(仮称)
一般国道27号	福井県三方上中郡若狭町 気山	立体接続	三方インターチェンジ(仮称)
一般国道27号	福井県三方郡美浜町 太田	立体接続	美浜インターチェンジ(仮称)
北陸自動車道	福井県敦賀市高野	立体接続	敦賀ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

220,326 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成 11 年 1 月 8 日
工事の完成予定年月日	平成 27 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

260,186 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 248,291 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**中央自動車道富士吉田線(高井戸IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

(2) 工事の箇所

東京都杉並区上高井戸

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
都道環状放射5号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	浅間橋ONランプ
都道環状放射5号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	高井戸OFFランプ
主要地方道環状8号線	東京都杉並区上高井戸	立体接続	中之橋ONランプ

(4) 工事予算

42,100 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 昭和 37 年 10 月 1 日

工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

57,315 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 54,781 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

中央自動車道富士吉田線

**(東京都八王子市元八王子一丁目から東京都八王子市元八王子二丁目まで)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 東京都八王子市元八王子一丁目 から
東京都八王子市元八王子二丁目 まで

(ロ) 延 長 1.0 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
東京都八王子市 元八王子一丁目 から 東京都八王子市 元八王子二丁目 まで	80	1.0	付加車線事業

別 紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
東京都八王子市 元八王子一丁目 から 東京都八王子市 元八王子二丁目 まで	4車線	4車線	

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00	-	-	-	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

4.30 メートル (土工部)

4.30 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
-	-	-	

(4) 工事予算

2,100 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 16 年 6 月 29 日

工事の完成予定年月日 平成 22 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,337 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2,300 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**中央自動車道富士吉田線(元八王子IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

(2) 工事の箇所

東京都八王子市元八王子町

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
都道山田宮ノ前線	東京都八王子市 元八王子町	立体接続	元八王子インターチェンジ (仮称)

(4) 工事予算

55 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日 平成 23 年 4 月 1 日

工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

当該インターチェンジは、接続道路管理者が高速自動車国道法第11条の2第1項の連結許可を受けていないため、今後の検討に必要な当面の設計費用のみを計上することとする。着手予定年月日は、さしあたり平成23年4月1日とし、完成予定年月日は、現行整備計画区間が全て完成すると想定している時期とした。なお、連結許可が出された時点で必要な協定変更を行う。

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

97 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 - - - - 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**中央自動車道富士吉田線(八王子JCT)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

(2) 工事の箇所

東京都八王子市裏高尾町

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	東京都八王子市 裏高尾町	立体接続	八王子ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

30,906 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 2年 4月 3日

工事の完成予定年月日 平成 19年 3月 31日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

10,424 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 10,263 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**中央自動車道富士吉田線(八王子JCT 改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

(2) 工事の箇所

東京都八王子市裏高尾町

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	東京都八王子市 裏高尾町	立体接続	八王子ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

9,179 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 2 年 4 月 3 日

工事の完成予定年月日 平成 22 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

9,332 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 9,181 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**中央自動車道富士吉田線(都留IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 富士吉田線

(2) 工事の箇所

山梨県都留市つる

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
都留インター線	山梨県都留市つる	立体接続	都留インターチェンジ

(4) 工事予算

900 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 16 年 6 月 29 日

工事の完成予定年月日 平成 22 年 3 月 15 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,068 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,057 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**中央自動車道西宮線(諏訪IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

長野県諏訪市中洲

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道20号	長野県諏訪市 中洲	立体接続	諏訪インターチェンジ

(4) 工事予算

1,000 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 昭和 41 年 10 月 25 日

工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,224 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,172 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**中央自動車道 西宮線 (飯田南JCT)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

長野県飯田市山本

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道 474号 (三遠南信自動車道)	長野県飯田市山本	立体接続	飯田南ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

2,400 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 16 年 6 月 29 日

工事の完成予定年月日 平成 20 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,519 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2,464 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**中央自動車道西宮線(養老JCT)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

岐阜県養老郡養老町飯積

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道475号 (東海環状自動車道)	岐阜県養老郡養老町飯積	立体接続	養老ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

10,000 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日 平成 18 年 4 月 1 日

工事の完成予定年月日 平成 25 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

11,209 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 10,661 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**中央自動車道西宮線(養老JCT改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 西宮線

(2) 工事の箇所

岐阜県養老郡養老町飯積

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道475号 (東海環状自動車道)	岐阜県養老郡養老町飯積	立体接続	養老ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

2,200 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日 平成 18 年 4 月 1 日

工事の完成予定年月日 平成 28 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,720 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2,599 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**中央自動車道長野線(松本JCT)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

中央自動車道 長野線

(2) 工事の箇所

長野県松本市島立

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道158号 (中部縦貫自動車道)	長野県松本市 島立	立体接続	松本ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

3,300 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日 平成 18 年 4 月 1 日

工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,896 百万円(消費税込み)

(うち、債務引受基準額 3,717 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

第一東海自動車道

**(神奈川県海老名市大谷から神奈川県海老名市杉久保まで)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県海老名市大谷 から
神奈川県海老名市杉久保 まで

(ロ) 延 長 0.9 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 1 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県海老名市 大谷 から 神奈川県海老名市 杉久保 まで	120	0.9	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.60メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
神奈川県海老名市 大谷 から 神奈川県海老名市 杉久保 まで	6車線	6車線	付加車線事業

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00	-	-	-	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

4.50 メートル (土工部)

4.50 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
-	-	-	

(4) 工事予算

3,700 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 14 年 4 月 9 日

工事の完成予定年月日 平成 21 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,857 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 3,826 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

第一東海自動車道

(神奈川県海老名市杉久保から神奈川県海老名市今里まで)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県海老名市杉久保 から
神奈川県海老名市今里 まで

(ロ) 延 長 0.6 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 1 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
神奈川県海老名市 杉久保 から 神奈川県海老名市 今里 まで	120	0.6	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.60メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
神奈川県海老名市 杉久保 から 神奈川県海老名市 今里 まで	6車線	6車線	付加車線事業

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	-	-	-	-	-	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

4.50 メートル (土工部)

4.50 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
-	-	-	

(4) 工事予算

12,000 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 14 年 4 月 9 日

工事の完成予定年月日 平成 30 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

13,859 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 13,190 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

第一東海自動車道

**(神奈川県海老名市門沢橋から神奈川県海老名市社家まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県海老名市門沢橋 から
神奈川県海老名市社家 まで

(ロ) 延 長 1.5 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第1種第3級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
神奈川県海老名市 門沢橋 から 神奈川県海老名市 社家 まで	80	1.5	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
神奈川県海老名市 門沢橋 から 神奈川県海老名市 社家 まで	4車線	4車線	

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	-	-	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75×2	3.50	-	-	-	

別 紙 1

(ト) 付加車線の標準幅員 - メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

- メートル (土工部)

3.00 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道486号 (首都圏中央連絡自動車道)	神奈川県海老名市 門沢橋	平面接続	本線
第二東海自動車道 横浜名古屋線	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション(仮称)
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 社家	立体接続	海老名北ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

41,293 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日	平成 11 年 1 月 8 日
工事の完成予定年月日	平成 23 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

28,881 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 28,571 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

第一東海自動車道

**(神奈川県海老名市社家から神奈川県海老名市中新田まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県海老名市社家 から
神奈川県海老名市中新田 まで

(ロ) 延 長 1.9 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 海老名市社家から海老名市中新田まで
第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

海老名市中新田から海老名市中新田まで
第 1 種 第 2 級 (道路構造令)

別紙 1

(口) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
神奈川県海老名市 社家 から 神奈川県海老名市 中新田 まで	80	1.2	
神奈川県海老名市 中新田 から 神奈川県海老名市 中新田 まで	100	0.7	

(八) 設計自動車荷重 245 kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50 メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
神奈川県海老名市 社家 から 神奈川県海老名市 中新田 まで	4 車線	4 車線	

別紙 1

(へ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	-	-	-	-	-	上段(第1種第3級) 海老名市社家から 海老名市中新田ま で 下段(第1種第2級) 海老名市中新田か ら 海老名市中新田ま で
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75 × 2 2.50 × 2	3.50 5.00	-	-	-	

(ト) 付加車線の標準幅員 - メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

海老名市社家から海老名市中新田まで

- メートル (土工部)
3.00 メートル (橋梁部)

海老名市中新田から海老名市中新田まで

- メートル (土工部)
4.50 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 社家	立体接続	海老名北ジャンクション(仮称)
市道53号	神奈川県海老名市 中新田	立体接続	海老名北インターチェンジ(仮称)
一般国道468号 (首都圏中央連絡自動車道)	神奈川県海老名市 中新田	平面接続	本線

(4) 工事予算

83,258 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 8 日

工事の完成予定年月日 平成 22 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

48,363 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 47,778 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**第一東海自動車道(沼津IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の箇所

静岡県沼津市足高

(3) 工事方法

他の道路との接続位置

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道1号(伊豆縦貫自動車道) 及び県道沼津インター線	静岡県沼津市足高	立体接続	沼津インターチェンジ

(4) 工事予算

1,873 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 10 年 1 月 6 日

工事の完成予定年月日 平成 20 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,885 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,849 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**第一東海自動車道（日進IC）に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

第一東海自動車道

(2) 工事の箇所

愛知県日進市岩崎町

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道日進瀬戸道路 (名古屋瀬戸道路)	愛知県日進市岩崎町	立体接続	日進インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

1,800 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 12 年 1 月 18 日

工事の完成予定年月日 平成 25 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,089 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,996 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**東海北陸自動車道 (美濃関JCT) に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の箇所

岐阜県関市下有知

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道475号 (東海環状自動車道)	岐阜県関市下有知	立体接続	美濃関ジャンクション

(4) 工事予算

1,480 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 12 年 1 月 18 日

工事の完成予定年月日 平成 21 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2,247 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 2,242 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

東海北陸自動車道

(岐阜県郡上市美並町山田から岐阜県郡上市八幡町有坂まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 岐阜県郡上市美並町山田 から
岐阜県郡上市八幡町有坂 まで

(ロ) 延 長 8.3 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県郡上市美並町山田 から 岐阜県郡上市八幡町有坂 まで	80	8.3	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
岐阜県郡上市美並町山田 から 岐阜県郡上市八幡町有坂 まで	4車線	4車線	4車線化

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分			1.75	1.00	2.75	
トンネル部分			0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)			1.75	1.00	2.75	
橋梁高架部分 (長大橋)			1.25	1.00	2.25	

切土部については、左側路肩を堆雪余裕幅として0.5m拡幅する。

(ト) 付加車線の標準幅員

(チ) 中央帯の標準幅員

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

(4) 工事予算

29,541 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 昭和 54 年 3 月 18 日

工事の完成予定年月日 平成 21 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

31,412 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 31,228 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

東海北陸自動車道

(岐阜県郡上市八幡町有坂から岐阜県郡上市大和町島まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 岐阜県郡上市八幡町有坂 から
岐阜県郡上市大和町島 まで

(ロ) 延 長 4.6 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
岐阜県郡上市八幡町有坂 から 岐阜県郡上市大和町島 まで	80	4.6	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
岐阜県郡上市八幡町有坂 から 岐阜県郡上市大和町島 まで	4車線	4車線	4車線化

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分			1.75	1.00	2.75	
トンネル部分			0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)			1.75	1.00	2.75	
橋梁高架部分 (長大橋)			1.25	1.00	2.25	

切土部については、左側路肩を堆雪余裕幅として1.0m拡幅する。

(ト) 付加車線の標準幅員

(チ) 中央帯の標準幅員

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

(4) 工事予算

18,166 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 昭和 54 年 3 月 18 日

工事の完成予定年月日 平成 22 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

20,449 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 20,227 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

東海北陸自動車道

(岐阜県郡上市大和町島から岐阜県郡上市大和町万場まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 岐阜県郡上市大和町島 から
岐阜県郡上市大和町万場 まで

(ロ) 延 長 4.9 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
岐阜県郡上市大和町島 から 岐阜県郡上市大和町万場 まで	80	4.9	

別紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
岐阜県郡上市大和町島 から 岐阜県郡上市大和町万場 まで	4車線	4車線	4車線化

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分			1.75	1.00	2.75	
トンネル部分			0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)						
橋梁高架部分 (長大橋)			1.25	1.00	2.25	

切土部については、左側路肩を堆雪余裕幅として2.0m拡幅する。

(ト) 付加車線の標準幅員

(チ) 中央帯の標準幅員

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

(4) 工事予算

13,337 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 昭和 54 年 3 月 18 日

工事の完成予定年月日 平成 21 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

13,640 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 13,497 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

東海北陸自動車道

**(岐阜県高山市清見町夏厩から岐阜県大野郡白川村大字鳩谷まで)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

東海北陸自動車道

(2) 工事の区間

岐阜県高山市清見町夏厩 から
岐阜県大野郡白川村大字鳩谷 まで

(3) 工事予算

550 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 5 年 12 月 4 日

工事の完成予定年月日 平成 22 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

718 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 700 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**第二東海自動車道横浜名古屋線(東海JCT)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

第二東海自動車道 横浜名古屋線

(2) 工事の箇所

愛知県東海市新宝町

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道高速名古屋新宝線 (名古屋高速道路)	愛知県東海市新宝町	立体接続	東海ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

8,000 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日 平成 18 年 4 月 1 日

工事の完成予定年月日 平成 23 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

8,974 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 8,545 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**北陸自動車道(福井北JCT)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

北陸自動車道

(2) 工事の箇所

福井県福井市玄正島町18字

(3) 工事方法

(イ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道158号 (中部縦貫自動車道)	福井県福井市玄正島町 18字	立体接続	福井北ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

2,500 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日 平成 18 年 4 月 1 日

工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,181 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 3,045 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**近畿自動車道 名古屋関線 (勝川IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋関線

(2) 工事の箇所

愛知県春日井市勝川

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道302号線	愛知県春日井市勝川	平面接続	勝川インターチェンジ

(4) 工事予算

800 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 昭和 58 年 8 月 16 日

工事の完成予定年月日 平成 24 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

859 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 818 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**近畿自動車道 名古屋関線 (清洲JCT)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋関線

(2) 工事の箇所

愛知県清須市朝日

(3) 工事方法

(イ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道高速名古屋朝日線 (名古屋高速道路)	愛知県清須市朝日	立体接続	清洲ジャンクション

(4) 工事予算

5,140 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 11 年 1 月 8 日

工事の完成予定年月日 平成 20 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,252 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,246 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

近畿自動車道 名古屋関線

(三重県四日市市中村町から三重県亀山市川崎町まで)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋関線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県四日市市中村町 から
三重県亀山市川崎町 まで

(ロ) 延 長 5.5 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分 第 1 種 第 3 級 (道路構造令)

(ロ) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
三重県四日市市中村町 から 三重県亀山市川崎町 まで	80	5.5	

別 紙 1

(八) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(二) 車線の幅員 3.50メートル

(ホ) 車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
三重県四日市市中村町 から 三重県亀山市川崎町 まで	1 車線	1 車線	付加車線事業

(ハ) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	2.50	2.50				
トンネル部分						
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50	2.50				
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50	2.50				

(ト) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

別 紙 1

(チ) 中央帯の標準幅員

3.00 メートル (土工部)

3.00 メートル (橋梁部)

(リ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
-	-	-	

(4) 工事予算

6,700 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日 平成 18 年 4 月 1 日

工事の完成予定年月日 平成 21 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

7,209 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 7,144 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

近畿自動車道 名古屋神戸線

(三重県亀山市安坂山町から滋賀県甲賀市甲賀町岩室まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

三重県亀山市安坂山町 から
滋賀県甲賀市甲賀町岩室 まで

(3) 工事予算

3,890 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 5 年 12 月 4 日

工事の完成予定年月日 平成 22 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4,183 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 4,124 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

近畿自動車道 尾鷲勢和線

(三重県多気郡大台町大字菅合から三重県多気郡多気町丹生まで)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 尾鷲勢和線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 三重県多気郡大台町大字菅合 から
 三重県多気郡多気町丹生 まで

(3) 工事予算

365 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 5 年 12 月 4 日
工事の完成予定年月日 平成 19 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

397 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 397 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**近畿自動車道 尾鷲勢和線 (大台PA)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 尾鷲勢和線

(2) 工事の箇所

三重県多気郡大台町

(3) 工事予算

1,331 百万円(消費税込み)

(4) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日 平成 5 年 12 月 4 日

工事の完成予定年月日 平成 21 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

961 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 958 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

一般国道1号(新湘南バイパス)

(神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県中郡大磯町東町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道1号

(有料道路名 : 新湘南バイパス)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間	神奈川県茅ヶ崎市柳島	から
	神奈川県中郡大磯町東町	まで

(ロ) 延 長	5.6 キロメートル
---------	------------

(3) 工事方法

(イ) 事業方式	公共事業・有料道路事業 合併施行方式
----------	--------------------

(ロ) 道路の区分	第1種第3級(道路構造令)
-----------	---------------

別紙 1

(八) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
神奈川県茅ヶ崎市 柳島 から 神奈川県中郡 大磯町東町 まで	80	5.6	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ハ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
神奈川県茅ヶ崎市 柳島 から 神奈川県中郡 大磯町東町 まで	4車線	4車線	

別紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	-	-	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.25 × 2	2.5	-	-	-	

(チ) 付加車線の標準幅員 - メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

- メートル (土工部)
3.00 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
県道相模原茅ヶ崎線	神奈川県茅ヶ崎市 柳島	立体接続	茅ヶ崎海岸インターチェンジ
一般国道134号	神奈川県 平塚市高浜台	立体接続	平塚インターチェンジ (仮称)
一般国道134号	神奈川県中郡 大磯町東町	立体接続	大磯インターチェンジ (仮称)
一般国道1号 (西湘バイパス)	神奈川県中郡 大磯町東町	平面接続	大磯インターチェンジ (仮称)

(4) 工事予算

4,910 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日

イ 神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県茅ヶ崎市柳島まで

平成 30 年 4 月 1 日

別 紙 1

□ 神奈川県茅ヶ崎市柳島から神奈川県中郡大磯町東町まで

平成 32 年 4 月 1 日

- ・ なお、合併施行方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

5,392 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 5,135 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)

**(神奈川県海老名市中新田から神奈川県厚木市上依知まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県海老名市中新田 から
神奈川県厚木市上依知 まで

(ロ) 延 長 10.1 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

(ロ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

別紙 1

(八) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
神奈川県海老名市 中新田 から 神奈川県厚木市 上依知 まで	100	10.1	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(へ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
神奈川県海老名市 中新田 から 神奈川県厚木市 上依知 まで	4車線	4車線	

別 紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	-	-	-	
トンネル部分	-	-	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	

(チ) 付加車線の標準幅員 メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

4.50 メートル (土工部)

4.50 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 中新田	平面接続	本線
市道53号	神奈川県海老名市 中新田	立体接続	海老名北インターチェンジ(仮称)
一般国道246号 (厚木秦野道路)	神奈川県厚木市 中依知	立体接続	圏央厚木インターチェンジ(仮称)
一般国道129号	神奈川県厚木市 中依知	立体接続	圏央厚木インターチェンジ(仮称)
一般国道129号	神奈川県相模原市 当麻	立体接続	相模原インターチェンジ(仮称)
県道相模原町田線	神奈川県相模原市 当麻	立体接続	相模原インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

108,250 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日

イ 神奈川県海老名市中新田から神奈川県海老名市河原口まで (STA110+52 ~ STA127+77)

平成 16 年 6 月 29 日

ロ 神奈川県海老名市中新田から神奈川県海老名市河原口まで (STA113+40 ~ STA114+60)

平成 20 年 4 月 1 日

ハ 神奈川県海老名市河原口から神奈川県厚木市金田まで (STA127+77 ~ STA130+00)

平成 19 年 10 月 1 日

ニ 神奈川県厚木市金田から神奈川県厚木市山際まで (STA130+00 ~ STA176+50)

平成 20 年 10 月 1 日

ホ 神奈川県厚木市山際から神奈川県厚木市上依知まで (STA176+50 ~ STA206+31)

平成 22 年 4 月 1 日

ヘ 神奈川県厚木市上依知から神奈川県厚木市上依知まで (STA206+31 ~ STA211+44)

平成 21 年 4 月 1 日

- ・ なお、合併施行方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

工事の完成予定年月日

平成 23 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

112,841 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 109,892 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏連絡自動車道)

**(神奈川県厚木市上依知から東京都八王子市南浅川町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県厚木市上依知 から
東京都八王子市南浅川町 まで

(ロ) 延 長 14.8 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

(ロ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

別紙 1

(八) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
神奈川県厚木市上依知 から 東京都八王子市南浅川町 まで	100	14.8	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ハ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
神奈川県厚木市上依知 から 東京都八王子市南浅川町 まで	4車線	4車線	

別紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	1.00×2	2.00	1.00	1.00	2.00	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	

(チ) 付加車線の標準幅員 - メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

4.50 メートル (土工部)

4.50 メートル (橋梁部)

別紙 1

(又) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
(仮称)津久井広域道路 都市計画道路 城山津久井線	神奈川県津久井郡 城山町小倉	立体接続	城山インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

38,370 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日

イ 神奈川県厚木市上依知から東京都八王子市南浅川町まで (STA211+44 ~ STA145+00)
平成 24 年 4 月 1 日

・ なお、合併施行方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、
会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

工事の完成予定年月日

平成 25 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

42,181 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 40,205 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)

**(東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市裏高尾町まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 東京都八王子市南浅川町 から
東京都八王子市裏高尾町 まで

(ロ) 延 長 2.0 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

(ロ) 道路の区分 第1種第3級(道路構造令)

別紙 1

(八) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
東京都八王子市南浅川町 から 東京都八王子市裏高尾町 まで	80	2.0	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(へ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
東京都八王子市南浅川町 から 東京都八王子市裏高尾町 まで	4車線	4車線	

別紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	-	-	1.75	1.00	2.75	
トンネル部分	-	-	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	-	-	1.75	1.00	2.75	

(チ) 付加車線の標準幅員 - メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

- メートル (土工部)
- メートル (橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道20号	東京都八王子市 南浅川町	立体接続	八王子南インターチェンジ(仮称)
中央自動車道 富士吉田線	東京都八王子市 裏高尾町	立体接続	八王子ジャンクション(仮称)

(4) 工事予算

37,720 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日

イ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで (料金所)

平成 21 年 4 月 1 日

ロ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで (STA146+20 ~ STA147+11)

平成 21 年 6 月 1 日

ハ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市南浅川町まで (STA145+00 ~ STA148+73)

平成 21 年 10 月 1 日

別紙 1

ニ 東京都八王子市南浅川町から東京都八王子市裏高尾町まで (STA148+73 ~ STA160+89)

平成 21 年 4 月 1 日

ホ 東京都八王子市裏高尾町から東京都八王子市裏高尾町まで (STA160+89 ~ STA161+00)

平成 21 年 10 月 1 日

ヘ 東京都八王子市裏高尾町から東京都八王子市裏高尾町まで (STA160+89 ~ STA0+06)

平成 19 年 9 月 1 日

- ・ なお、合併施行方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

工事の完成予定年月日

平成 22 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

40,451 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 38,755 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)

**(東京都八王子市裏高尾町から東京都あきる野市牛沼まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 東京都八王子市裏高尾町 から
東京都あきる野市牛沼 まで

(ロ) 延 長 9.2 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

(ロ) 道路の区分 第1種第3級(道路構造令)

別紙 1

(八) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
東京都八王子市裏高尾町 から 東京都あきる野市牛沼 まで	80	9.2	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(へ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
東京都八王子市裏高尾町 から 東京都あきる野市牛沼 まで	4車線	4車線	

別紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	-	-	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分	-	-	0.75	0.75	1.50	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	2.50	1.00	3.50	
橋梁高架部分 (長大橋)	-	-	1.75	1.00	2.75	

(チ) 付加車線の標準幅員 - メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

- メートル (土工部)
- メートル (橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
中央自動車道 富士吉田線	東京都八王子市 裏高尾町	立体接続	八王子ジャンクション(仮称)
都道山田宮の前線	東京都八王子市 美山町	立体接続	八王子西インターチェンジ(仮称)

(4) 工事予算

16,020 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日

イ 東京都八王子市裏高尾町から東京都八王子市裏高尾町まで (STA0+06 ~ STA4+40)
平成 18 年 9 月 1 日

ロ 東京都八王子市裏高尾町から東京都八王子市裏高尾町まで (STA4+40 ~ STA7+50)
平成 18 年 12 月 1 日

ハ 東京都八王子市裏高尾町から東京都八王子市裏高尾町まで (STA16+07 ~ STA16+94)
平成 18 年 7 月 1 日

別紙 1

ニ 東京都八王子市裏高尾町から東京都八王子市下恩方町まで (STA7+50 ~ STA26+87)

平成 18 年 10 月 1 日

ホ 東京都八王子市下恩方町から東京都八王子市下恩方町まで (STA26+87 ~ STA30+61)

平成 18 年 7 月 1 日

ヘ 東京都八王子市下恩方町から東京都八王子市下恩方町まで (STA30+61 ~ STA31+37)

平成 18 年 6 月 1 日

ト 東京都八王子市下恩方町から東京都八王子市美山町まで (STA31+37 ~ STA49+60)

平成 18 年 7 月 1 日

チ 東京都八王子市下恩方町から東京都あきる野市牛沼まで (STA49+60 ~ STA92+43)

平成 18 年 1 月 16 日

- ・ なお、合併施行方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

工事の完成予定年月日

イ 東京都八王子市裏高尾町から東京都あきる野市牛沼まで

平成 19 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

15,967 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 15,775 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)

**(神奈川県茅ヶ崎市西久保から神奈川県海老名市門沢橋まで)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 神奈川県茅ヶ崎市西久保 から

神奈川県海老名市門沢橋 まで

(ロ) 延 長 7.9 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

(ロ) 道路の区分 第1種第3級(道路構造令)

別 紙 1

(八) 設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
神奈川県茅ヶ崎市 西久保 から 神奈川県海老名市 門沢橋 まで	80	7.9	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ハ) 車線数

設 計 区 間	工事施工	用地買収	摘 要
神奈川県茅ヶ崎市 西久保 から 神奈川県海老名市 門沢橋 まで	4 車線	4 車線	

別紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	-	-	-	-	-	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (中小橋)	-	-	-	-	-	
橋梁高架部分 (長大橋)	1.75 × 2	3.50	1.75	1.00	2.75	

(チ) 付加車線の標準幅員 - メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

- メートル (土工部)
3.00 メートル (橋梁部)

別紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考
一般国道1号 (新湘南ハイパス)	神奈川県茅ヶ崎市 西久保	立体接続	西久保ジャンクション(仮称)
県道 伊勢原藤沢線	神奈川県高座郡 寒川町田端	立体接続	寒川南インターチェンジ(仮称)
県道 相模原茅ヶ崎線	神奈川県高座郡 寒川町宮山	立体接続	寒川北インターチェンジ(仮称)
第二東海自動車道 横浜名古屋線	神奈川県海老名市 門沢橋	立体接続	海老名南ジャンクション(仮称)
第一東海自動車道	神奈川県海老名市 門沢橋	平面接続	本線

(4) 工事予算

22,978 百万円(消費税込み)

別 紙 1

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日

イ 神奈川県茅ヶ崎市西久保から神奈川県高座郡寒川町倉見まで

平成 22 年 4 月 1 日

ロ 神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県高座郡寒川町倉見まで

平成 21 年 4 月 1 日

ハ 神奈川県高座郡寒川町倉見から神奈川県海老名市門沢橋まで

平成 20 年 4 月 1 日

- ・ なお、合併施行方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

工事の完成予定年月日

神奈川県茅ヶ崎市西久保から神奈川県海老名市門沢橋まで

平成 23 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

24,822 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額

24,152 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**一般国道271号(小田原厚木道路)(小田原西IC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道271号

(有料道路名 : 小田原厚木道路)

(2) 工事の箇所

神奈川県小田原市風祭

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 有料道路事業

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道 1号 (小田原箱根道路)	神奈川県小田原市 風祭	平面接続	小田原西IC

(4) 工事予算

65 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手年月日

平成 4 年 8 月 18 日

工事の完成予定年月日

平成 23 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

76 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額

74 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)(厚木PA)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道468号

(有料道路名 : 首都圏中央連絡自動車道)

(2) 工事の箇所

神奈川県厚木市

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

(4) 工事予算

7,440 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日 平成 19 年 3 月 1 日

- ・ なお、合併施行方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

工事の完成予定年月日 平成 25 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

8,407 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 8,002 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**一般国道475号(東海環状自動車道)(豊田東JCT)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号

(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の箇所

愛知県豊田市岩倉町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
第二東海自動車道 横浜名古屋線	愛知県豊田市岩倉町	立体接続	豊田東ジャンクション

(4) 工事予算

351 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日 平成 26 年 4 月 1 日

- ・ なお、合併施行方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

工事の完成予定年月日 平成 27 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

385 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額

367 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

**一般国道475号(東海環状自動車道)(五斗蒔PA)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号
(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の箇所

岐阜県土岐市

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

(4) 工事予算

1,079 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日 平成 19 年 4 月 1 日

- ・ なお、合併施行方式における工事の着手予定年月日とは、区間の全ての範囲について、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

工事の完成予定年月日 平成 20 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,110 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 1,101 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

一般国道475号(東海環状自動車道)

(岐阜県可児市久々利柿下入会から岐阜県可児郡御嵩町比衣まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号

(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 岐阜県可児市久々利柿下入会 から
岐阜県可児郡御嵩町比衣 まで

(ロ) 延 長 5.3 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

(ロ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

別紙 1

(八) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
岐阜県可児市久々利柿下入会 から 岐阜県可児郡御嵩町比衣 まで	100	5.3	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ハ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
岐阜県可児市久々利柿下入会 から 岐阜県可児郡御嵩町比衣 まで	2車線	4車線	付加車線事業

別紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分	2.50×2	5.00	2.50	1.25	3.75	
トンネル部分			1.75	1.25	3.00	
橋梁高架部分 (中小橋)			2.50	1.25	3.75	
橋梁高架部分 (長大橋)			2.50	1.25	3.75	

(チ) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

4.50 メートル (土工部)

4.50 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(ヌ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考

(4) 工事予算

28,892 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日 平成 28 年 4 月 1 日

- ・ なお、合併施行方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

工事の完成予定年月日 平成 33 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

31,914 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 30,338 百万円)(消費税込み)

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び3号に定める協定記載事項)

一般国道475号(東海環状自動車道)

**(岐阜県関市下有知から岐阜県関市下有知まで)(改築)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道475号

(有料道路名 : 東海環状自動車道)

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 岐阜県関市下有知 から
岐阜県関市下有知 まで

(ロ) 延 長 0.9 キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業・有料道路事業 合併施行方式

(ロ) 道路の区分 第1種第2級(道路構造令)

別紙 1

(八) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
岐阜県関市下有知 から 岐阜県関市下有知 まで	100	0.9	

(二) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.50メートル

(ハ) 車線数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
岐阜県関市下有知 から 岐阜県関市下有知 まで	2車線	4車線	付加車線事業

別紙 1

(ト) 路肩の標準幅員

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
土工(掘割)部分						
トンネル部分						
橋梁高架部分 (中小橋)						
橋梁高架部分 (長大橋)	2.50 × 2	5.00				

(チ) 付加車線の標準幅員 3.50 メートル

(リ) 中央帯の標準幅員

4.50 メートル (橋梁部)

別 紙 1

(又) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備 考

(4) 工事予算

522 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

工事の着手(予定)年月日 平成 27 年 4 月 1 日

- ・ なお、合併施行方式における工事の着手予定年月日とは、各区間の全ての範囲について、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

工事の完成予定年月日 平成 28 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

653 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額

626 百万円)(消費税込み)